

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

### 事業名 岐阜県いじめ防止等対策審議会設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 生徒指導係 電話番号：058-272-1111(内8640)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,155 千円 (前年度予算額：1,155 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,155	0	0	0	0	0	0	0	1,155
要求額	1,155	0	0	0	0	0	0	0	1,155
決定額	1,155	0	0	0	0	0	0	0	1,155

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成25年9月28日施行となった「いじめ防止対策推進法」に基づき、県教育委員会に附属機関を設置することが努力義務となった。また、重大事態発生時には対処のための調査組織を設け、事実関係を明確にすることが義務づけられた。

### (2) 事業内容

・県教育委員会に、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための附属機関及び重大事態の調査組織として、「岐阜県いじめ防止等対策審議会」を設置し、いじめへの対処等を行う。

・委員として、弁護士、精神科医、大学教授、公認心理師・臨床心理士、社会福祉士、教員経験者、保護者代表を委嘱。

(3) 県負担・補助率の考え方

本審議会は条例設置であり、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	1,155	岐阜県いじめ防止等対策審議会委員の報酬
合計	1,155	

**決定額の考え方**

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・国の「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」  
(平成25年10月11日 文部科学大臣決定)
  - ・第4次岐阜県教育振興基本計画
- 施策 I 「豊かな人間性」の育成
- 3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

いじめ防止対策推進法の適切な運用を図るために、その方針に従う。県教育委員会に附属機関を設置し、いじめの防止等のための対策を実効的に行うとともに、いじめ重大事態の調査を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率

### ○指標を設定することができない場合の理由

会議の開催が、重大事態の発生の状況によるため指標の設定ができない。

### （これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による、いじめ重大事態に係る調査等を実施。（令和4年度 8回開催）</p>
令和 5 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による、いじめ重大事態に係る調査等を実施。（令和5年度 6回開催）</p>
令和 6 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による、いじめ重大事態に係る調査等を実施。（令和6年度 4回開催）</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	いじめ防止対策推進法の規定により、いじめ重大事態の調査組織として設置が必要。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	いじめの防止等のための専門家として意見や指針を示していただき、今後の対応に有効活用することができている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	適切な事業の実施により、効率化を図る。

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業がより効果的・効率的に運用できるように、専門家の専門性をどのように生かすかが課題である。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各委員の専門性を生かした、組織の運営の在り方の検討。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	